

小学校 4年生 道徳 (情報モラル)
携帯電話の落とし穴
西原小学校 石神喜寛先生

・現代的な課題として、学習指導要領においても情報モラルに関する指導の充実が明記されている。

現実には起こっている依存症や SNS でのいじめ、身近に起こっている様々なトラブル事例を、補助教材も使って紹介しつつ、スマートフォンの適切な扱い方、相手意識の重要性について考えさせた。

情報社会対応

中学校 2年生 社会科 (地理的分野)
『食の安心・安全』とは
柏中学校 鴫巢 寿先生

日本の農業について学ぶ機会を利用した消費者教育。食品偽装が起こる理由や、どうすれば被害を防ぐことができるかを、生徒なりに話し合わせ、考えさせた。今回は特に、農業の産地に焦点を当て、「生産者の顔が見える」ことの大切さを知る機会とした。また、「食の安心・安全」という言葉を印象付けた。

消費者市民社会の構築・商品安全

中学校 3年生 家庭科
よりよい消費生活のために
～もうすぐ18歳どうかわる?～
松葉中学校 関 理恵子先生

・民法改正により、現中学3年生は18歳の誕生日に「新成人」となる。グループ学習を中心に、まもなく一人で有効に結べる「契約」についての自覚を促した。

いざという時の「相談窓口」のひとつ、市の「消費生活センター」からスタッフを招き、紹介も行った。

契約

高等学校 家庭基礎
住生活をつくる～一人暮らしの家選び～
千葉県立柏中央高等学校 鎌野広子先生

・住生活に関する基礎・基本的な知識を押さえたうえで、実際に家選び、家具、家電選び、一ヶ月の生活費の試算を行った。賃貸借契約においては適切な意思決定に基づいた行動ができるよう、また、生活に必要な経済管理、計画の重要性を理解させた。現実的な消費者の視線にたてるよう、「リアリティ」を重視した資料を使用。

契約・金銭管理・生活設計

◆これから実施される提案授業の予定

12月6日(金) 3校時 中学校社会科 契約と消費生活(広告と消費行動, 消費者主権)
柏第五中学校 柳田康太先生

1月29日(水) 5校時 中学校技術科 インターネットショッピングの問題点
西原中学校 吉野武朗先生

★当連絡会による消費者教育の提案授業は、実践事例集にまとめて全校配付する予定です!

◆消費生活センターから

事後啓発では防げない消費者被害、加害・・・SNS時代の「儲かるビジネス」



モラルの低い事業者が、SNSで若者を狙っています。「絶対もうかるビジネスの方法」などとうたい、全く意味のないもの(情報商材)に多額の支払いをさせます。借金に困った被害者を加害者に仕立て上げて友人を誘わせる。一方で、このビジネスにはまり込み、学校で勧誘を続ける学生の出現も・・・被害者である若者自身が、内容をほとんど理解していなかったり、「もうかるビジネスのどこが悪い?」とモラルを欠いていることも少なくない状況は深刻です。SNSで暗躍するバーチャルオフィスは雲隠れも早く、どこかでまた同じことを始めるのです。